

天川村公告第15号

## 入札公告

洞川簡易水道改良工事設計業務委託請負契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、天川村契約規則（昭和39年規則第6号）の規定により次のとおり公告します。

令和5年9月22日

天川村長 車谷 重高

### 1. 競争入札に付する業務の概要

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| (1) 業務番号 | 産建第5-13号            |
| (2) 業務名  | 洞川簡易水道 施設改良工事設計業務委託 |
| (3) 業務場所 | 奈良県吉野郡天川村大字洞川地内     |
| (4) 業務概要 | 実施設計業務・現地調査・設備更新設計  |

#### ・地質調査

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| (5) 業務期間    | 契約締結日の翌日から～令和6年2月15日        |
| (6) 予定価格    | 12,892,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (7) 最低制限価格  | 設定していません                    |
| (8) 契約締結予定日 | 令和5年10月11日予定                |
| (9) 支払条件    | ①精算払                        |

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる（1）から（11）に該当する者がこの入札に参加することができます。

- (1) 天川村競争入札参加資格のうち、土木関係建設コンサルタント等の資格を有する業者のうち「上水道」に登録している業者である。
- (2) 奈良県内に本店又は代理権限を有する営業所を有する者であること
- (3) 平成25年4月1日以降に吉野郡内・五條市（旧大塔村・西吉野村）宇陀郡の簡易水道事業体（1市・10村）において、簡易水道の改良設計（契約金額500万円以上）の設計実績有する者、
- (4) この業務の期間中、次の各号に掲げる技術者（以下、配置予定技術者という。）を個別に配置できること。

- ① 技術士（上下水部門「上水道及び工業用水道」の資格を有する者
  - ② 本業務の入札参加資格確認申請書を提出した日から3ヶ月前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (6) 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事指名停止等措置を受けていない者であること。
  - (7) 会社更生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。
  - (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
  - (9) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申し立てをしなかった者又は申し立てをなされなかった者とみなします。
  - (10) 本業務への参加を希望する書類の提出時点において、国税の滞納がないこと

### 3. 一般競争入札参加の確認の手続き

この工事の入札に参加しようとする者は、一般競争参加資格確認申請書を天川村長に提出し、参加資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は入札期日の前日までの期間において天川村から提出書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- 1 提出期限 令和5年9月29日（金）午後5時必着
- 2 提出先 〒638-0392  
奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地  
天川村 産業建設課  
※郵送の場合は、期日に間に合うように一番確実な方法で郵送すること。但し郵便事故等で期日内に到着しなかった場合は、異議を申し立てることは出来ない。提出先の持参も可とする。
- 3 提出部数 1部
- 4 入札参加資格確認書類  
・入札参加資格確認申請書（様式1）

- ・土木関係建設コンサルタント（上水道）事務所登録の状況を記載した書面（別紙1）
- ・地方自治法施行令第167条の4に規定する事項等への該当の有無を記載した書面（別紙2）
- ・配置予定技術者の資格等（別紙3）
- ・設計業務実績等調書（別紙4）
- ・競争入札参加資格確認申請書チェックリスト（別紙5）

様式1の添付書類

- ・上水道の設計事務所の登録証明の写し

別紙3の添付書類

- ・技術者の資格等を証する書面の写し、3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類
- ・管理技術者の施工実績を証明できる書類

別紙4の添付書類 ※①・②

- ・設計実績の履行実績を証明できる書類
- ・計画策定業務の履行実績を証明できる書類

※様式については、天川村ホームページからダウンロードすること。

※入札参加資格確認結果については令和5年10月2日（月）【予定】までに郵送またはFAX等にて通知する

#### 4. 設計図書等の貸与

- (1) 競争入札参加資格の確認を受けた建設業者に対して、設計図書を天川村役場産業建設課でCD等を貸与します。

① 持参書類

入札参加資格確認通知書

① 日 時

令和5年9月22日（金）から令和5年10月5日（水）までの、土、日曜日、祝日等を除く午前9時から午後4時

③ 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村役場産業建設課

- (2) 設計図書等について質疑がある場合には、その旨を記載した書面（様式11）をFAX送信して下さい。なお、質疑がない場合もその旨を書面でFAX送信して下さい。

① 日 時

令和5年10月2日（月）～令和5年10月5日（木）

午前9時から午後4時まで

② F A X送信先

名 称 天川村役場産業建設課（住所:奈良県吉野郡天川村沢谷 60 番地）

F A X番号 0 7 4 7 - 6 3 - 0 3 2 9

(3) 質疑に対しては、令和5年10月6日（金）午後4時00分までに順次F A Xにて回答します。

(4) 貸与を受けた設計図書等は入札執行前に返還してください。

5. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時

令和5年10月10日（火）午前10時00分

(2) 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 6 0 番地

天川村山村開発センター（2階 2 0 3 会議室）

(3) その他

競争入札の執行に当たっては、天川村長が競争入札参加申込資格のあることを確認した旨の回答書を持参してください。

6. 入札の方法等

(1) 入札は持参によるものとし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。

(2) 最低制限価格

本工事の入札については、最低制限価格を設定しておりません。

(3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出して下さい。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え変更し、又は取り消すことはできません。

(5) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数ある時は、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

8. 入札保証金及び契約保証金

天川村契約規則（昭和 39 年 3 月 31 日 天川村規則第 6 号）に定めるところによります。

- (1) 入札保証金は、本工事の契約金額の 100 分の 5 以上とする。
- (2) 契約保証金は、本工事の契約金額の 100 分の 10 以上とする。
- (3) 入札保証金・契約保証金について、免除規定があります。

9. 落札者の決定方法

最低額の業者に参加資格申請書等を審査した上で落札者とします。

10. 問い合わせ先

不明な点については、次の場所に問い合わせてください。

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地

天川村役場産業建設課

電話番号 0747-63-0321

FAX番号 0747-63-0329